摂　津　市

気づき・学び・つながり　そして広がる
～ＮＰＯ法人キッズぽてとの活動から～

はじめに

「摂津市立男女共同参画センターウィズ・せっつ」（以下「センター」。）は、昭和49（1974）年に婦人及び労働者の福祉の増進と文化教養の向上を目的として設置された「摂津市婦人労働会館」を基点に、平成10（1998）年「摂津市立女性センターウィズ・せっつ」に名称を変更し、女性の活動拠点として再スタートしました。さらに平成17（2005）年には、男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の拠点として現在の名称に変更し、新たな一歩を踏み出したところです。

これまで、施設の名称を度々変えつつも、大勢の方々にご利用いただき、平成18（2006）年度末現在26の登録団体が活動され、３月には日頃の活動成果の集大成として市民手作りのフェスタを開催したところです。

登録団体の中でも、『ＮＰＯ法人キッズぽてと』は、一時保育をはじめとする様々な事業において本市の男女共同参画施策の強力な推進役であり、その活動の一端をご紹介します。

摂津市立男女共同参画センターウィズ・せっつ

『ＮＰＯ法人キッズぽてと』の歩み 気づき・学び

女性の社会参加を促進するためには、子育て中の母親が学べる環境をつくることが不可欠であると考えた本市は、センター主催講座等に一時保育をつけることとしました。そして、保育を行う人材も市民から募ることで社会参加につなげようと平成４（1992）年「保育ボランティア養成講座」を開催しました。その受講生が、固定的な役割分担意識のもと子育ての主たる担い手として逃げ場のない閉塞感を味わった自らの経験をもとに、何か自分たちの力で同じ立場の女性を支援できないものかとの思いからボランティアによる保育サポートに携わり、平成11（1999）年４月保育ボランティアグループ「キッズぽてと」が産声をあげました。

一時保育に対する要望が高まるなか、たくさんのおもちゃや絵本を集め、子どもたちが居心地の良い空間を創り出すことから始まり、これがセンターの子どもの部屋の整備につながりました。日々子どもたちと向き合い、また母親たちが安心して子どもを託すことのできる信頼関係を築くことは、活動の歩みそのものであったと思います。

その後も絵本の読み聞かせや保育スタッフの養成、親子が一緒に楽しめる企画講座の開催など、地道に活動を継続し、センター事業における一時保育は定着しました。そして活動開始から８年後の平成14（2002）年８月、ＮＰＯ法人格を取得し、さらなる一歩を踏み出しました。

つながり・広がる

ＮＰＯ法人となり本市の子育て支援ネットワークにも参画し、子育て支援グループの中心的団体としての立場を確かなものとするなか、「一時保育も大切だが、親子でゆっくりとくつろげる場所を作りたい。」その夢をかなえようと場所探しを始めたところ、正雀本町商店街の活性化と地域との協働を目的とした「空き店舗活用促進事業」に指定され、本市と大阪府の助成を受け平成18（2006）年「ちいさなおうち」を開設しました。７月のお披露目会には、地域の商店街の方々、「キッズぽてと」と共に大きくなった子どもたちとその保護者や各方面の支援者、同様の活動を展開する近隣市の団体などで「ちいさなおうち」が満員になり、スタッフの熱い思い、実現までの苦労話に共に泣き、笑い合いました。

「ちいさなおうち」では、親子の居場所だけではなく、絵本の貸出、身体をつかったお遊びの会、親もちょっと一息できるお茶会やプチリフレクソロジー、さらには女性の再チャレンジ支援のための貸しボックスによる手作り品の出店など様々な企画を提供しています。

ちいさなおうち

おわりに

行政とＮＰＯとの協働は今後さらに広がるものと思います。センターで産声を上げたグループが、ゆっくりとではありますが着実に活動を続けられていることは、女性の市民活動への参画促進を重点施策として取り組んだ大きな成果であったと思います。

本市では、平成19（2007）年から平成23（2011）年の５カ年を計画期間とする「摂津市男女共同参画計画（せっつ女性プラン）」第２期計画を策定し、男女共同参画社会実現に向けて、さらなる意識改革とそのための環境づくりに取り組んでいます。人間関係が希薄化し、孤立しがちな今日、「キッズぽてと」が目指す、ちいさな子どもから大人までがくつろげる環境づくりは、今盛んに言われているワークライフバランス社会の実現とともに男女共同参画社会実現のための中心的な課題であり、今後ますますの活躍に大きな期待を寄せています。